

令和 5 年度 教育基本方針



番匠鼻（佐田岬半島宇和海県立自然公園） 伊方町神崎

～ 「ふるさと愛いっぱい」 の
人材(人財)が育つまちづくり ～

伊方町教育委員会

目 次

I 教育基本方針	• • • • • 2
II 学校教育	• • • • • 3
1 学校教育基本方針	
2 学校教育目標	
3 重点施策	
III 社会教育	• • • • • 5
1 社会教育基本方針	
2 社会教育目標	
3 重点施策	

I 教育基本方針

伊方町教育委員会は、『「ふるさと愛いっぱい」の人材(人財)が育つまちづくり』の実現を目指し、次の事項を基本方針として定め、学校・家庭・地域社会の連携協力のもと、本町教育の充実に努める。

1 社会総がかりで取り組む教育の推進

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域が連携・協働して、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援する。また、就学前教育の充実に努める。

学校や地域の特色を生かし創意工夫した活力ある学校づくり、社会に開かれた信頼される学校づくりを推進する。

2 安全安心で充実した教育環境の整備

地域ぐるみの学校安全対策、学校施設の改善等に取り組み、安全・安心で充実した教育環境の整備に努める。また、感染症対応を含めた健康教育・防災教育・交通安全教育等を推進し、児童生徒や教職員の意識の高揚・主体的な態度を育成する。

3 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成

学習指導要領を踏まえた教育を推進し、一人一人に応じたきめ細かな指導や個別最適な学びの実現、学習習慣の確立により、確かな学力の定着と向上に努める。また、実践的な英語力の向上を図りグローバルな視野を養う教育や Society5.0 社会を見据えた ICT教育の推進に努める。

地域と協働したふるさと学習を推進し、子どもたちのふるさと愛・人間愛を育成するとともに、豊かな人間性や体力など社会でたくましく生きぬく力を育てる。

4 夢をはぐくみ生き生きとして魅力あふれる学校づくり

小規模校の特性を生かした教育を推進し、複式教育については人材や機器を活用して充実に努め、学校の活性化に努める。また、キャリア教育の充実に努めるとともに、様々な情報機器やネットワークを活用した多様な教育を行い、高度情報通信社会に対応できる人づくりを推進する。

デジタル技術活用能力等、新たに求められるものを含めた教職員の専門的知識・能力と資質の向上に努める。ICT活用や人材配置の拡充等により学校の活性化と働き方改革を推進し、教員の負担軽減を図り働きがいのある職場づくりに努める。

5 一人ひとりを見つめ大切に教育の充実に努める

相談体制の充実に努めるとともに児童生徒の健全育成に取り組む。また、人権が尊重される社会づくりを目指しあらゆる差別、偏見解消のために人権・同和教育を推進する。特別支援教育については、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない支援などの取組を充実に努め、自立と社会参加の促進を図る。

6 生涯学習社会づくりの推進

公民館活動や図書館活動等の充実に努め、学習を通して町民一人一人が自分自身を高めながら、人々との交流を促進し、学んだ成果を地域社会に生かしていくことにより、学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成を目指す。

7 文化財の保存・活用の推進と地域文化の継承

伊方町文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」を拠点として伊方町の文化の継承・活用・発信に努め、文化活動の支援や文化の振興・交流促進を図り、個性豊かな地域文化の創造を推進する。

8 スポーツ振興による活力ある地域社会づくり

スポーツ環境の整備や充実に努め、生涯スポーツ振興により、前向きで活力ある地域社会づくりを推進する。

Ⅱ 学校教育

1 学校教育基本方針

ふるさとを愛し、人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生や持続可能な社会を創ろうとするたくましい子どもを育てる。そのために、地域の人材や自然資源、情報通信技術等を最大限に活用して、豊かな心と健康な体、確かな学力を育成する。

特に、人口減少と少子化の進むまちの実態を踏まえ、少人数学校の長所を活かした活力ある学校づくりを推進するとともに、学校再編等も考慮し、子どもたちにとってより良い学校環境の整備に努める。また、保育所、小・中学校、高校との「縦の連携」の強化、学校と家庭、地域等との「横の連携」の強化を図り、これからの時代に求められる「生きる力」の育成に重点をおいた教育を推進する。

伊方町教育の特性と教育の質を磨き、教育で選ばれるまちを目指す。

2 学校教育目標

自分のよさや可能性を認識するとともに他者を価値ある存在として尊重する等「豊かな人間性の育成」の充実を目指すとともに、生涯学習の視点に立ち、基礎・基本の習得を図りながら自己教育力を培い、地域を愛し伝統と文化を尊重し、国際的視野をもった心身ともにたくましい「伊方の子ども」の育成を図る。

3 重点施策

(1) 社会総がかりで取り組む教育の推進

- 学校・家庭・地域・関係団体等の連携強化と協働の充実
- 社会に開かれた教育課程の実施と開かれた学校づくりの推進
- 家庭教育、就学前教育の充実
- 保育所・小学校・中学校・高等学校の縦の連携の強化

(2) 安全・安心で充実した教育環境の整備

- 感染症予防の生活習慣化と with コロナにおける学校活動の推進
- 防災・減災教育の推進による主体的な意識の育成
- 安全な学校環境、通学環境等の確保のための施設整備・点検
- 家庭や地域等と連携した、実践的な各種訓練の推進による習慣の育成

(3) 確かな学力の定着・向上

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
- 全国学力・学習状況調査や県学力診断調査等の実施と効果的活用
- 伊方町教育力向上委員会による研究と実践
- 複式授業のICT機器やT・T活用等による充実

(4) 情報通信技術社会に主体的に対応する教育の推進

- ICT機器の整備・充実

- 伊方町教育委員会によるICT教育推進校の指定
- 授業の設定や環境整備等によるプログラミング教育の充実
- タブレットの授業や家庭学習利用の推進
- (5) 国際社会で活躍する人材の育成
 - 英語科授業の充実とALTの効果的な活用
 - 発達段階に応じた英語を学ぶ場（研修機会・英会話教室等）の充実
 - 中学校英語検定受験への支援
 - CIR等による国際理解教育活動事業の推進
- (6) 豊かでふるさと愛のある心の育成
 - ふるさと教育カリキュラムの充実
 - 道徳科でのふるさと教材の活用
 - 伊方町音楽会の開催や観劇事業等の充実、緑の少年隊事業の推進
- (7) 健やかな体を育てる教育の推進
 - 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と効果的な活用
 - 伊方町学校体育大会（小学校球技大会・陸上競技大会等）の開催
 - 多様な部活動の確保と地域移行の推進
 - 伊方町小児生活習慣病予防対策委員会事業等の推進
- (8) 特別支援教育の充実
 - 教育委員会・各学校における支援体制や教育環境の整備と充実
 - 切れ目のない支援体制の整備と自立に向けた取組の推進
 - 巡回相談・教育相談事業の充実
- (9) 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成
 - 学校における人権・同和教育の推進、教職員の指導力の向上
 - スクールカウンセラー等を活用した相談活動の充実
 - いじめ問題対策協議会等諸組織や協議会の有効活用
 - 不登校に対する対応の強化と支援体制の充実
- (10) 発達段階に応じ、自立に向けたキャリア教育の推進
 - 小学校からの段階に応じたキャリア教育の推進
 - えひめジョブチャレンジ U-15 事業の推進
 - 地域をフィールドにした教育活動を通じたキャリア教育の推進
- (11) 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化
 - 教職員の働き方改革の推進（人材投入、ICT活用、部活動改革等）
 - 教職員にとって働きがいのある職場づくりとメンタルヘルス対策
 - 教職員研修の充実と資質・能力の向上
- (12) 特色があり活力のある学校づくりの推進
 - 小規模校の特徴を生かした学校間交流学習の充実
 - 地域や町行政・協定企業等と連携した多様な教育活動の推進
 - 複式学級の利点を生かした主体的に学ぶ態度の育成
 - 持続可能な社会づくりや地域環境に配慮した教育の推進
 - 給食費の半額補助や医療費無償等、子育て支援環境の充実

Ⅲ 社会教育

1 社会教育基本方針

地域資源や情報通信技術を活用して、全町民が生涯を通じて学び続けることができる生涯学習環境を整備し、生涯学習の視点に立って人口減少・高齢化・情報化等の進展に対応できる人間性豊かな町民の育成を図る。

2 社会教育目標

地域の特性を活かしながら、家庭・学校・地域の連携を図り、豊かな心を育み、個性と創造力を発揮できる“人づくり”に向け、社会教育活動の各分野にわたる教育行政を総合的に推進する。

3 重点施策

(1) 学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成

- 生涯学習の啓発促進と支援体制の充実
- タブレット教室等の実施による高度情報通信社会に対応できる人づくり
- 電子図書館の有効活用等による図書館機能・活動の充実
- 学習成果の、ふるさとづくりへの還元

(2) 家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成

- 講演会等による、家庭・地域における教育力の向上
- 土曜教育活動等の活用による地域における青少年活動の推進

(3) 公民館活動の充実と住民意識の向上

- 地域ごとの公民館機能、事業等の整備・拡充
- 自治公民館活動の充実による、町民の自治意識の高揚
- 地域リーダーの育成と地域が取り組む自主活動の推進

(4) 地域ぐるみの人権・同和教育の推進

- 地区別人権・同和教育懇談会等による人権意識の高揚と啓発活動の充実
- 様々な人権問題解決への意欲と実践力を培う教育の推進
- 学習会等の実施と、地域間における交流活動の展開

(5) 地域に根ざした個性豊かな文化の振興

- 郷土の特性を生かした文化活動の推進
- 文化講演会等の実施による、優れた作品や芸術に学ぶ機会づくり
- 文化財の調査・研究・保存及び活用
- 文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」の整備と有効活用

(6) 町民総参加のスポーツと健康教育の推進

- 伊方町スポーツ推進計画の実践化による活力ある町づくりの推進
- 指導体制の確立と施設の有効活用
- ねんりんピック等、各種スポーツイベントの充実による活性化

(7) 男女共同参画社会づくりの推進

- 男女共同参画に関する学習機会の充実
- 地域づくりへの女性の参画促進